

横浜みどりアップ計画の評価・提案

～横浜みどりアップ計画市民推進会議 2019年度報告書～

目 次

1 はじめに	1
2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議	2
(1) 横浜みどりアップ計画	
(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議	
3 市民推進会議 2019 年度の活動実績	5
(1) 2019 年度の活動の概要	
(2) 活動の詳細内容	
①市民推進会議（全体会議）	
②施策別専門部会	
③広報・見える化部会	
④調査部会（現地調査）	
4 施策ごとの評価・提案	13
◆計画の体系	
◆各計画の柱のハイライト	
◆評価・提案の概要	
(1) 計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	18
施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
(2) 計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	27
施策 1 農に親しむ取組の推進	
施策 2 地産地消の推進	
(3) 計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる	36
施策 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
施策 2 緑や花に親しむ取組の推進	
(4) 効果的な広報の展開	44
市民の理解を広げる広報の展開	
5 市民推進会議委員名簿	49
6 市民推進会議委員からのコメント	52
7 市民推進会議広報誌「Yokohama みどりアップ Action」(2019 年度発行分) ..	58

1 はじめに

この報告書は、3期目となる「横浜みどりアップ計画」の2019年度の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源として活用し、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出など、様々な緑の保全と創造に取り組んでいます。

市民推進会議は、みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについて、より市民目線で考えるとともに、みどりアップ計画の取組を市民に分かりやすくお伝えしたいと思い、広報誌にも力を入れています。

2019年度も、現地調査や各部会の開催など、熱心な活動を行いました。活動にあたっては、単に行政の進める施策に対する要望や批判に留まらず、より良い取組とするための前向きな提案を行っています。行政を中心としたみどりアップ計画の取組だけではなく、市民推進会議のような市民を中心とする活動があることで、みどりアップ計画がより意義あるものになります。

また、市民推進会議が発行する広報誌は、2019年度から「Yokohama みどりアップ Action」としてリニューアルしました。部会メンバーが現場を取材し、みどりアップ計画で取り組まれている内容を市民目線でレポートするとともに、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力を伝える内容になっています。多くの市民が関わるようになることで、市民同士の交流も生まれ、みどりアップ計画がより良い取組に発展していくと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大により、身近な緑に対するニーズが高まり、都市における緑の価値が再認識されています。このような時代の要請も踏まえながら、より多くの市民がみどりアップ計画に関われるよう、着実に進めていただくことを期待します。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

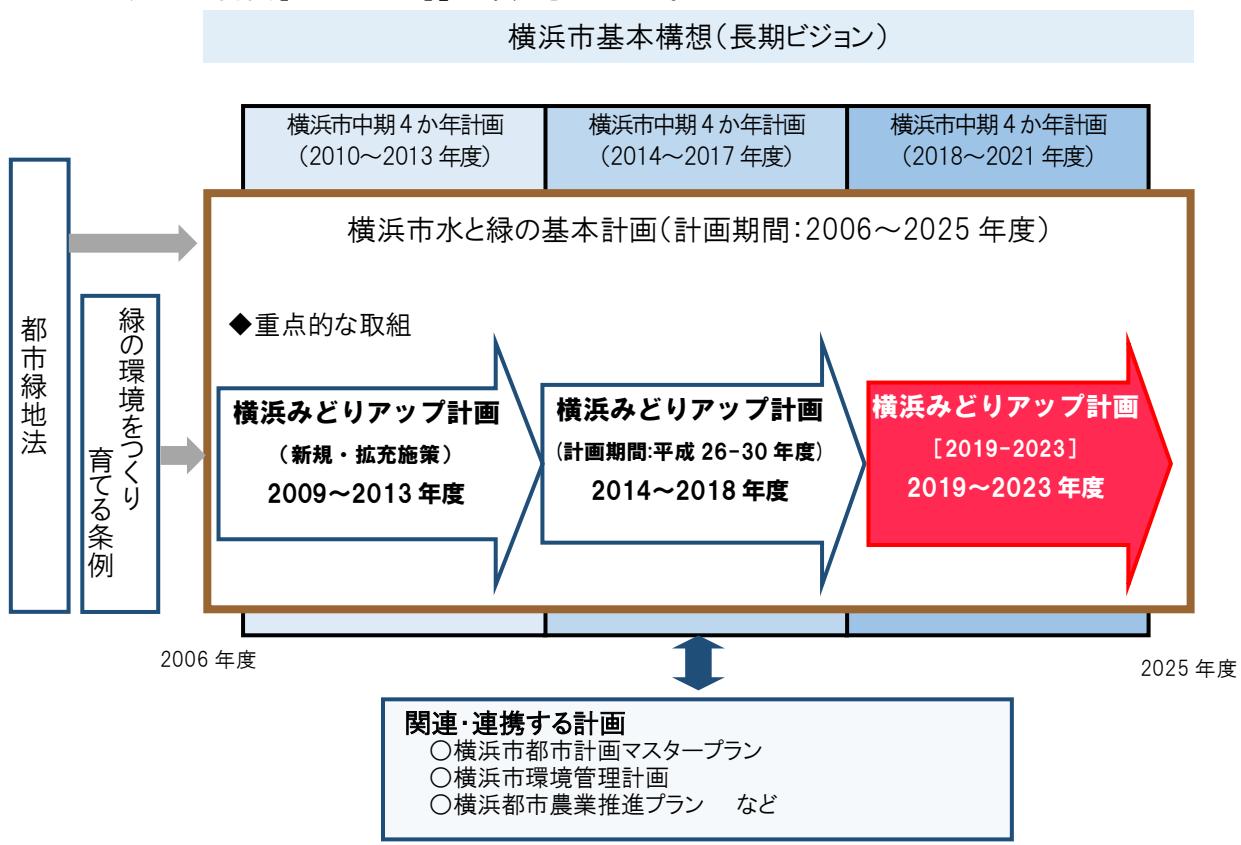
①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は2025年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を2006年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

1期目となる「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、2008年度までの取組を強化・充実するための2009年度から2013年度までの5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、取組を進めるための重要な財源として2009年度から導入されました。

緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、2期目となる「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30 年度)が策定されました。

さらに、2期目の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」が策定されました。



②横浜みどりアップ計画[2019–2023]の構成

2019年度より、3期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑や花をつくる」を3つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など



計画の柱 1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

計画の柱 2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を開拓します。

計画の柱 3

市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。



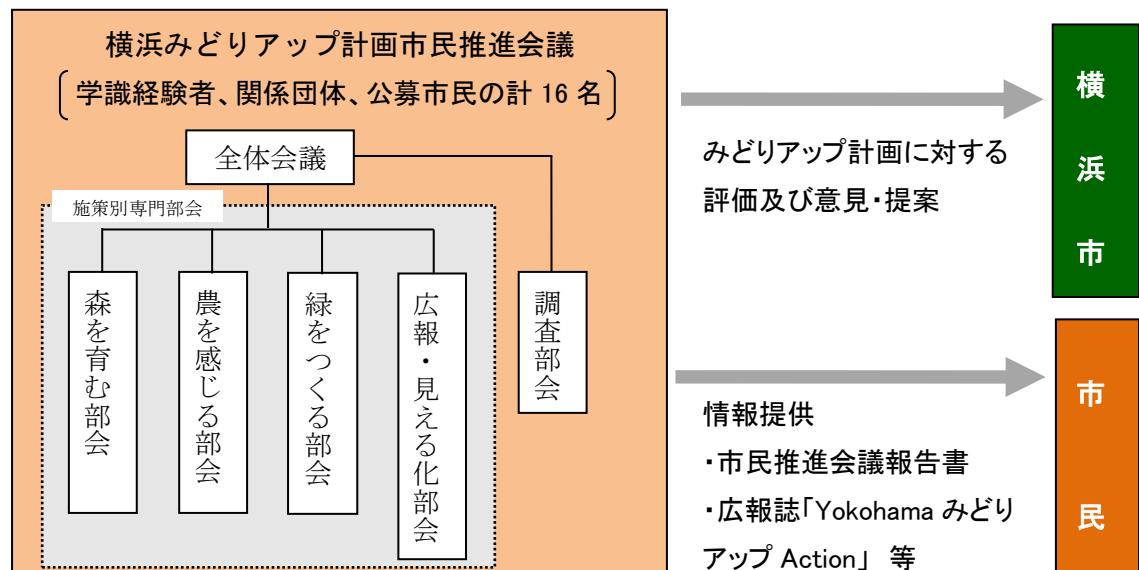
効果的な広報の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民への情報提供等を行うことを目的として、2009年に設置され、2012年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や施策別専門部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価・提案を行ってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、3期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

2019年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（49頁に委員名簿を掲載）



横浜市附属機関設置条例第2条第2項本文：

附属機関(※)の担任する事務は、別表担任事務の欄に掲げるとおりとする。

別表(抜粋)

執行機関	附属機関	担任事務	委員の定数
(中 略)			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
(以下省略)			

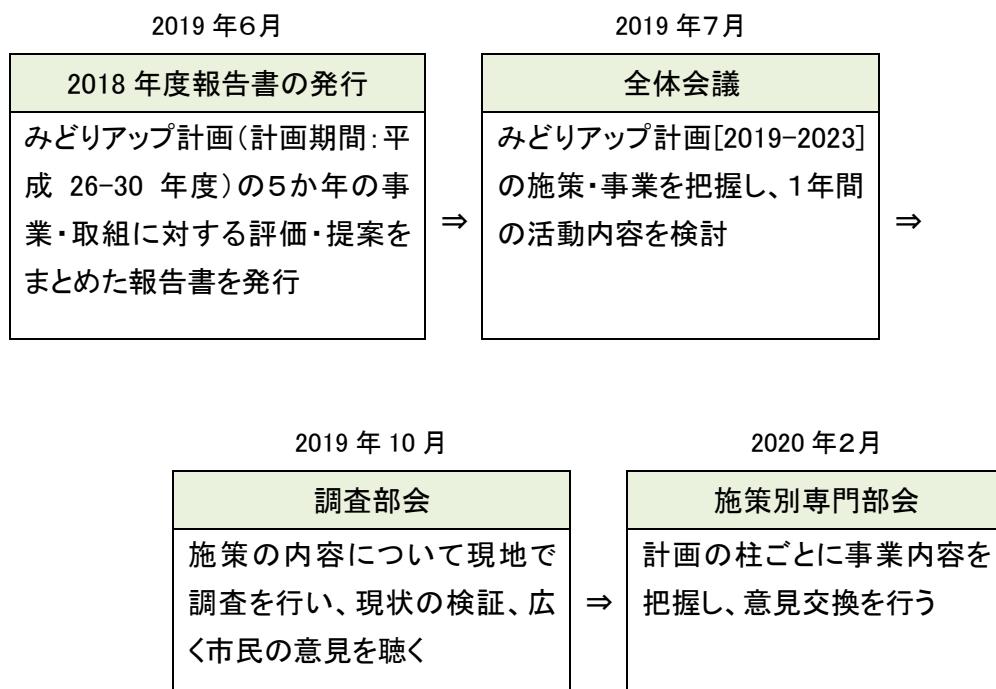
※附属機関とは、法律又は条例に基づき設置する機関で、市長等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関。

3 市民推進会議 2019 年度の活動実績

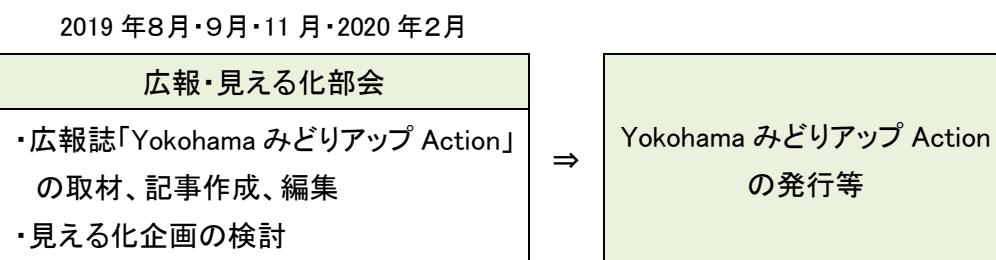
(1) 2019 年度の活動の概要

市民推進会議の主な活動は、「みどりアップ計画に対する評価及び意見・提案」と「市民への情報提供」の2つです。

① みどりアップ計画に対する評価及び意見・提案



② 市民への情報提供



(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

第 31 回市民推進会議(2019 年 7 月 1 日)

- ・横浜みどりアップ計画について
- ・市民推進会議について
- ・市民推進会議 2019 年度～2020 年度の取組について



② 施策別専門部会

計画の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換を行いました。

※2014 年度からは「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、「広報・見える化部会」を設置しているため、「効果的な広報の展開」事業に対する評価・提案については、「広報・見える化部会」にて実施しています。

(ア) 「計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む」について

第 12 回「森を育む」施策を検討する部会(2020 年 2 月 26 日)

- ・横浜みどりアップ計画「森を育む」事業の内容について



(イ) 「計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる」について

第 12 回「農を感じる」施策を検討する部会(2020 年 2 月 21 日)

- ・横浜みどりアップ計画「農を感じる」事業の内容について



(ウ) 「計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる」について

第12回「緑をつくる」施策を検討する部会(新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止)

- ・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」事業の内容について

(エ) 「効果的な広報の展開」について

第44回広報・見える化部会(2020年2月28日)

- ・横浜みどりアップ計画「効果的な広報の展開」事業の内容について



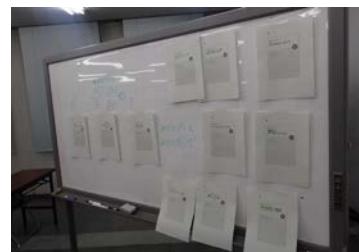
③ 広報・見える化部会

2014年度からは「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、「広報・見える化部会」を設置しているため、施策別専門部会としてみどりアップ計画の広報について評価・提案を行うとともに、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌は、「読者が緑のAction(行動・活動)を起こしたくなるような紙面に」、という思いのもと、2019年度に「みどりアップQ」から「YokohamaみどりアップAction」にリニューアルしました。みどりアップ計画の取組が進んでいる現場を取材した上で、緑の魅力をいかに伝え、「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような内容とするか、毎号議論を重ね、市民目線の現場レポートを作り上げています。2019年度は第1～2号を発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所・土木事務所・公園緑地事務所等の公共施設で配布するとともに、市のHPでも公開しています。

第41回広報・見える化部会(2019年8月9日)

- ・広報誌の構成と年間計画について
- ・みどりアップ Action 第1号企画案について
- ・見える化企画の方向性の検討について



みどりアップ Action 第1号取材(2019年8月23・24日)

- ・テーマ：市民の森愛護会
(緑区 鴨居原市民の森)

第42回広報・見える化部会(2019年9月9日)

- ・みどりアップ Action 第1号原稿案について
- ・みどりアップ Action 第2号企画案について
- ・見える化企画案について



みどりアップ Action 第2号取材(2019年10月5日)

- ・テーマ：あぐりツアー
 - (泉区 横山四季彩園)
 - (瀬谷区 相澤良牧場/オーガスタミルクファーム)
 - (瀬谷区 グリーンファーム あい菜フローラ店)

第43回広報・見える化部会(2019年11月11日)

- ・みどりアップ Action 第2号原稿案について
- ・見える化企画案について



第44回広報・見える化部会(2020年2月28日)

- ・横浜みどりアップ計画「効果的な広報の展開」事業の内容について
- ・みどりアップ Action 第3号企画案について
- ・見える化企画案について

2019年度に発行した「YokohamaみどりアップAction」

○ YokohamaみどりアップAction 第1号

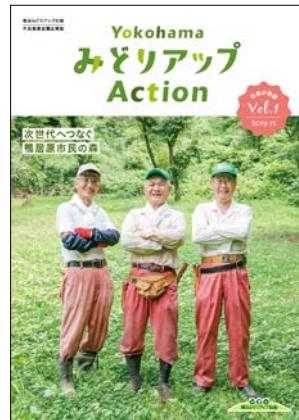
《発行日》 2019年11月

《発行部数》 21,000部

《テーマ》 市民の森愛護会（緑区 鴨居原市民の森）

ごみの山から、宝の山に？

不法投棄されたごみが積みあがっていた森から、地域の皆さんに愛され、笑顔あふれる森へと見事に再生を果たした「鴨居原市民の森」。その魅力をぎゅぎゅっとお届け！



《委員コメント》

鴨居原市民の森愛護会の皆さんには、子どもたちが故郷(ふるさと)と感じる森づくりをスローガンに良好な森を育んでいました。地域の方々と協力し合って森に親しむ場を提供している姿が印象的でした。

○ YokohamaみどりアップAction 第2号

《発行日》 2020年2月

《発行部数》 21,000部

《テーマ》 あぐりツアー

(泉区 横山四季彩園)

(瀬谷区 相澤良牧場/オーガスタミルクファーム)

(瀬谷区 グリーンファーム あい菜フローラ店)

「あぐりツアー」で横浜の「農」を実感！

芋堀り体験に牧場見学、直売所でお買い物！農を味わえるイベントが盛りだくさんのツアーには、たくさんの親子連れの参加者の姿が。そして今回の企画の運営には、フェリス女学院大学の学生さんが参加。頼もしいですね。



《委員コメント》

農業が身近にあることは、子どもたちにとって多くの良い影響があると思います。横浜の農業を守る取り組みを応援したいです。

※報告書末尾に「Yokohama みどりアップ Action」を添付しています。

④ 調査部会(現地調査)

＜第19回調査部会＞

日 時 2019年10月18日（金） 午前8時45分～正午

参 加 者 委員13名

調査場所 和泉小学校ビオトープ、古橋市民の森、和泉町の水田

(ア) 小学校で生き物とふれあえる現場を調査(和泉小学校ビオトープ)

泉区の和泉小学校のビオトープを見学しました。ビオトープ再生の中心となった5年生の担任の先生から、背景や、現在の状況、課題などについて説明を受けました。



ビオトープの説明を受けている様子



ビオトープを確認している様子

＜委員の感想や主な意見＞

○担当の先生のビオトープ再生のご努力は大変なものだと思いました。多様な人たちが関わることで、さらなる改善のアイディアも出て、継続的な維持管理もされると思います。

○立場の共働舎の取組のように、地域と一緒にビオトープを管理できる体制が出来ると良いと思います。

○ビオトープ管理費にもみどり税を使うべきです。みどりアップ計画のメニューを学校にしっかり広報する必要があります。

○ハード面の整備・維持運営と教育面との連動に苦労されている様子が印象的でした。

○30年前のビオトープが荒廃し、3年前に校長先生からの呼びかけでの改修は素晴らしいチャレンジでした。近隣の和泉川の再現を目指した改修のようですが、その目的を達成するにはまだ課題があると感じました。

○町内会の回覧にもビオトープのことを載せれば、つながりができる地域と一緒に管理できるきっかけになるかもしれません。

○学童の総合学習の場として活用し継続していくうえで、先生の忙しさや学童の減少もあり、今後のビオトープ継続にも課題があるようを感じました。

(イ)まちの森をみんなで育んでいる現場を調査(古橋市民の森)

泉区の古橋市民の森に伺い、和泉の森を育む会(市民の森愛護会)の方から、市民の森開設までの経緯や、現在の維持管理について説明を受けました。また、当日は、台風が過ぎた直後で数多くの倒木が発生しており、台風の影響や対応策についてもお話しいただきました。



和泉の森を育む会の方の説明の様子



台風の影響で倒木した樹木

<委員の感想や主な意見>

- 台風の被害で木が倒れているのが痛ましく感じました。広場などはきれいに整備された森だと思いました。長い年月をかけて整備されてきた森の愛護会の皆様のご苦労がわかりました。近年は子どもたちがイベントに積極的に参加することが少なくなったと聞き、少し残念に思いました。
- 市内の多くの市民の森がダメージを受けているので、それぞれの市民の森で写真などの記録や、復旧計画の作成と復旧に掛かった時間、復旧後の状況などの記録をとり、今後も起こる台風などの風水害や土砂崩れなどで、木々の状況や急傾斜地がどう変わったかなど比較確認できるといいと思います。市には、これらの記録を防災面からも何らかの対策に活用していくことを望みます。
- 担い手の問題はこれから課題だと思いました。
- 今回の台風での被害のすさまじさにあらためて驚きました。この森だけではなく多岐に渡り活動している様子に、ボランティアの方たちの歴史と団結を感じました。度重なる自然災害の中で、地域のつながりや不安材料の解消となればと思います。
- 台風からの復帰が大変だろうと思いますが、みなさんの森を思う熱意が感じられました。都市の中に森があるのは素晴らしいですが、維持管理する人も必要です。子どもたちが森に親しむ機会をたくさん作っていくと、大きくなった時に森のボランティア活動に関心を持つ人が増えるのではないかと思います。

(ウ) まちの水田を守っている現場を調査(和泉町の水田)

泉区和泉町の保全された水田を車窓から見学し、政策課による事業説明を受けました。



和泉町の水田の様子

〈委員の感想や主な意見〉

- 稲穂がある風景は安らぎます。泉区でもお米の栽培をしていると初めて知り、食べてみたいと思いました。
- いつまでも残しておきたい横浜の田園風景と思います。
- みどり税の農への助成を始めて知り、市民へ広く周知させることでより身近な農や緑への関心につながればと思います。
- 水田の継承はこれから課題だと思いました。
- 車窓からの見学でしたが、稲刈り後であり、2週間から3週間早ければ、市内の豊かな田園風景が見られたと思います。
- かなり広い農地の中の水田で、ぜひ保全していってほしいと思いました。
- 水田奨励金制度は、市民の目には一番わかりやすい取り組みのような気がします。看板による明示などがあるとよいと思います。

4 施策ごとの評価・提案

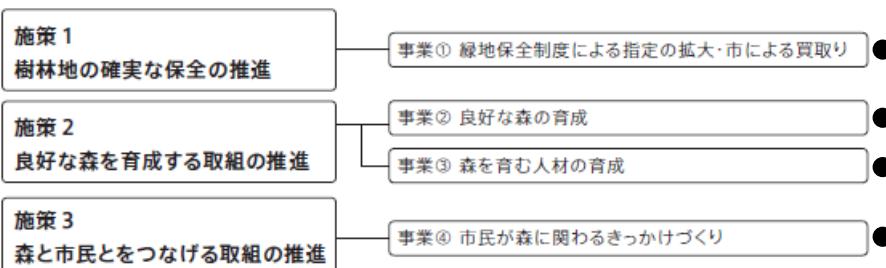
市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む」）」、「市民が身边に農を感じる場をつくる（「農を感じる」）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる」）」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた使途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さんのが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

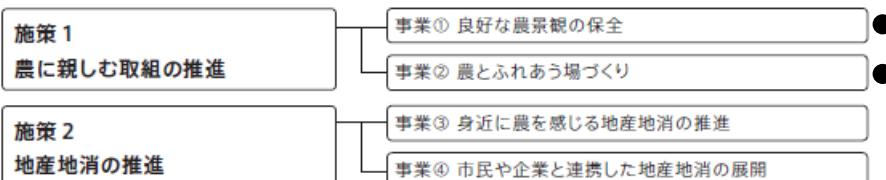
◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

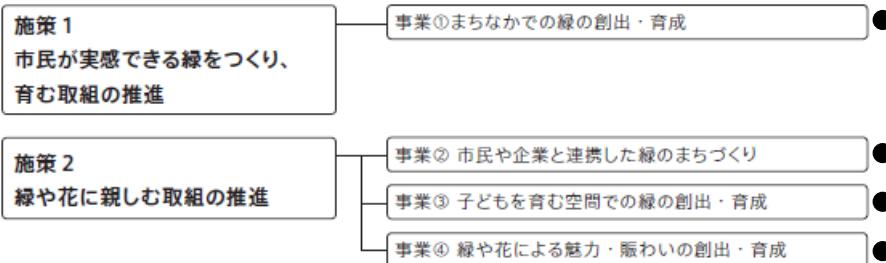
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



計画の柱2 市民が身边に農を感じる場をつくる



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開



◆各計画の柱のハイライト

2019年度の取組状況について、これまでの取組状況とあわせて振り返ります。

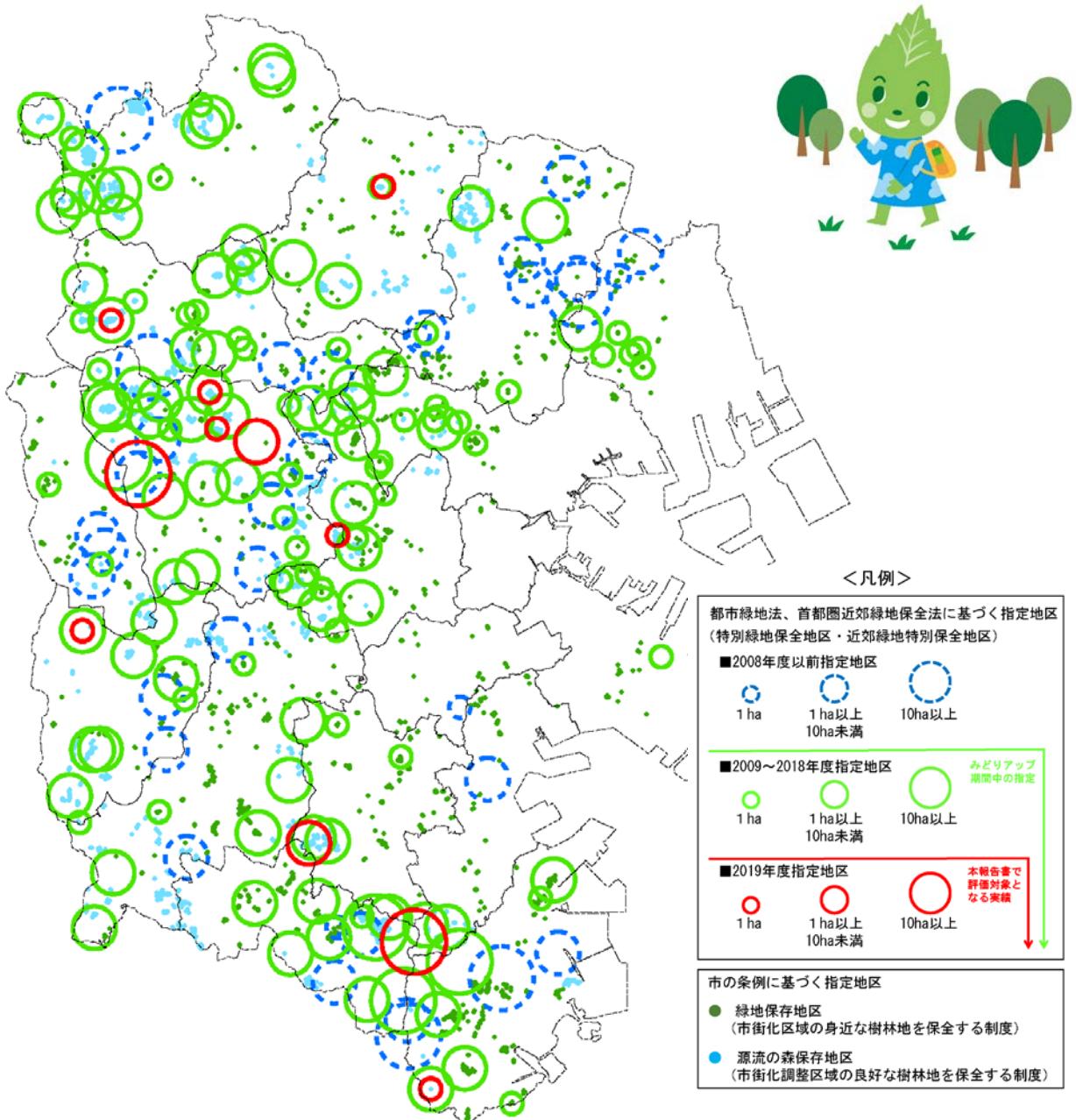


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009(H21)～2018(H30)年度の10年間で約905.6ha、2019年度は47.2ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>





計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009(H21)年度からの 11か年)

※()内は 2019 年度新規開設分





計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009(H21)～
2018(H30)年度の10年間で市内47地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2019年度は新たに4地区で緑化の取組が進みました。



＜地域緑のまちづくり実施地区一覧＞



2020年3月現在



BEFORE



AFTER

◆評価・提案の概要

「計画の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、指定の目標値には届きませんでしたが、緑地保全制度による樹林地の指定を粘り強く進めたことを評価します。土地所有者に維持管理助成制度が拡充されたことを説明し、引き続き指定への働きかけに努めてください。また、昨今の台風の大型化等を鑑みると、市が管理する樹林地の定期的な維持管理の継続や、民有樹林地への支援の検討が必要です。

「計画の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していることを評価します。コロナ禍で外出自粛や在宅ワークが増えた結果、市民農園等への関心が高まっています。市民が個々人で農にふれあうことも大事ですが、地域の団体などが農を通して交流を図ることも大事です。様々なニーズに合わせた農園等を通じ、市民が農にふれあう場が増えていくことを期待します。

地産地消については、「横浜農場プレゼントキャンペーン」を実施するなど、新たな取組にも積極的に取り組んでいることを評価します。また、直売所の整備・拡充支援においては、新しい生活様式への対応策を講じながら、安心して市民の方に直売所を利用いただき、地産地消が推進されることを期待します。横浜の農畜産物や農景観、さらには、市内産農畜産物を利用したレストラン等の魅力を発信し、これまで以上に地域住民が地域の中で楽しみながら「農」の魅力を感じられるようなプロモーションが行われることを期待します。

「計画の柱3：市民が実感できる緑や花をつくる」については、並木の再生やシンボル的な緑の創出など、市民が緑を身近に実感できる取組が進められていることを評価します。公共施設・公有地においても市民に身近な施設として緑の充実をより一層進めてください。

緑や花に親しむ取組の推進については、子どもを育む空間での緑の創出・育成について目標を上回る実績であり、評価します。

市民が緑や花を実感し、また自ら緑に関わるよう、区役所とも連携を図りながら取組が進められていくことを期待します。

「効果的な広報の展開」については、広報よこはまをはじめとした堅実な取組が進められただけでなく、リニューアルしたみどりアップ計画のロゴが広く使われ始め、ロゴマークとしての認知が広がったことや現地表示などの取組が強化されたことを評価します。こうした取組が途切れることなく組織全体で推進されることを期待します。

(1) 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

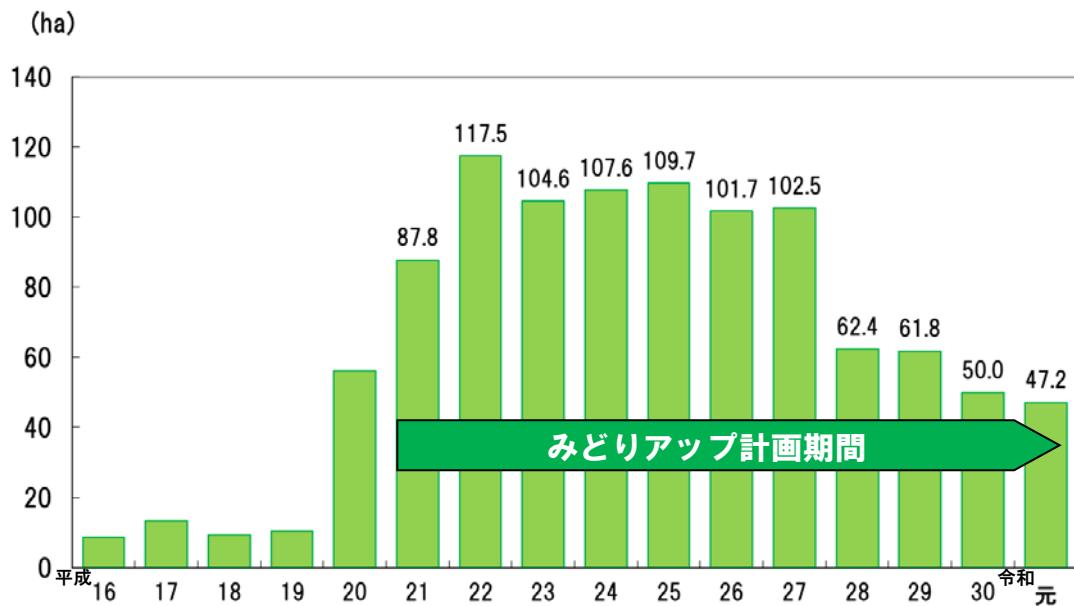
項目	5か年の目標(見込)	2019年度	
		目標(見込)	実績
取組（1） 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全	300ha	60ha	47.2ha
土地所有者の不測の事態等による土地の買取り	(想定)113ha	(想定)22.9ha	19.2ha
保全した樹林地の整備	推進	推進	65か所で実施



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(旭区 白根五丁目特別緑地保全地区)



緑地保全制度により買入れた緑地
(緑区 長津田町深田特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- ・2019年度から新たなみどりアップ計画に着手し、制度指定のメリットを土地所有者の皆様に丁寧に説明しながら、新たな樹林地の指定に取り組みました。昨年秋に強大な台風により市内の樹林地で倒木などの多くの被害が発生したことに伴い、維持管理助成制度の活用を目的とした制度指定のご相談が増え、緑地保存・源流の森保存地区の新規の指定につながったケースもありました。
- ・一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては、傾斜地など地形の状況や接道などの周辺状況を踏まえ、適切な整備や維持管理が行える区域とする必要があります。区域設定の調整や課題の検討には時間を要しますが、今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めています。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、目標を達成できていませんが、土地所有者に制度を理解してもらえるよう粘り強く働きかけていることを評価します。第3期計画では維持管理助成制度が拡充されたことなどを説明し、更なる指定が進められるよう、引き続き丁寧な働きかけに努めてください。
- 不測の事態等による買取りは、買入れ申し出に対して着実に対応できており、土地所有者の安心感や信頼感につながっていることを評価します。
- 森の多様な機能や役割の一つとしてレクリエーション機能があります。コロナ禍においては、市民に公開可能な樹林地が、憩いの場や健康づくりの場として注目され、その重要さが再認識されました。区と連携しながら市民に身近な場所として一層活用されるよう期待します。

施策2 良好的な森を育成する取組の推進

事業② 良好的な森の育成

みどり税

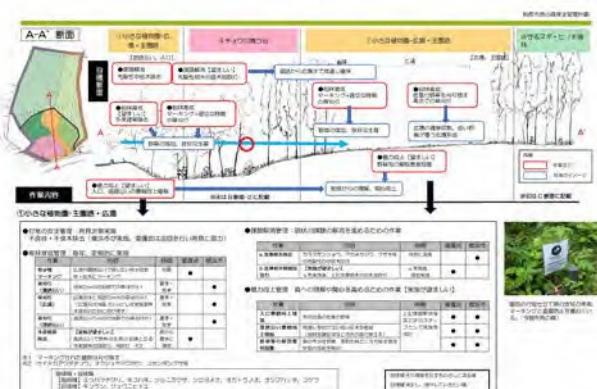
●事業概要(計画書から抜粋)

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）森の多様な機能に着目した森づくりの推進			
森の維持管理	推進	推進	保全管理計画の策定: 7箇所 維持管理: 175 箇所
取組（2）指定した樹林地における維持管理の支援			
維持管理の助成	500 件	100 件	122 件



保全管理計画の策定
(旭区 柏町市民の森)

森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進
(泉区 泉の森ふれあい樹林)

事業③ 森を育む人材の育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

項目	5か年の 目標(想定)	2019 年度	
		目標	実績
取組（1）森づくりを担う人材の育成			
森づくりを担う人材の育成		推進	推進 研修の実施：17回 体験会の開催：7回
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	20 回	4回	4回
取組（2）森づくり活動団体への支援			
森づくり活動団体への支援	150 団体	30 団体	31 団体
森づくり活動団体への専門家派遣	20 回	4回	4回
チッパーの貸出し	推進	推進	22 回



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会の様子

(緑区 鴨居原市民の森)



アドバイザー派遣の様子
(都筑区 民有地)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・ 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。昨年度、各所で甚大な被害をもたらした大型台風襲来時には、倒木などの被害が大きく軽減されるなど、その意義や効果について、多くの方々にご理解をいただけたと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- ・ 樹林地維持管理助成事業は例年どおり該当地の地権者の皆様に案内をお送りし、今年度も要件を満たす方々に対応することができました。こうした危険・支障樹木管理の支援が樹林地の保全に寄与していますが、気候変動による台風の大型化により、倒木等の被害が増加しているなかで、土地所有者の維持管理への負担感軽減により効果のある取組とするため、復旧作業に対する支援の拡充等、さら助成内容の検討が必要です。
- ・ 今後も台風などの災害から樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの助成の活用を呼びかけたいと思います。
- ・ 「よこはまの森ニュースレター」では研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションを望んでいる読者のニーズにも応えられるよう検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 保全管理計画を策定することは、良好な森を育成する上で重要であり、着実に進められていることを評価します。
- 緑地保全制度の指定地への維持管理助成は、目標を上回っていることからも、制度拡充したことでのり所有者の負担を軽減し樹林地として保全し続けることに役立っていると考えられます。
- 台風の暴風を受けても周辺の住宅や道路までに及ぶ事故とならないよう、予防していくことが大切です。市が管理する樹林地では、今後も定期的な維持管理の継続が重要です。
- 民有樹林地に対しても、これまでの維持管理助成だけでなく、台風被害に対応した支援を早急に検討する必要があります。
- 森づくり活動に取り組む人材の育成は、良好な森づくりを進める上で欠かせないため、個人でも森づくり活動に参加できる機会を設けたことを評価します。さらに取組を工夫し、担い手が増えることを期待します。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

項目	5か年の目標(想定)	2019年度	
		目標	実績
取組（1）森の楽しみづくり			
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	180回	36回	75回
取組（2）森に関する情報発信			
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	50回	10回	8回

2019年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・みどりアップ健康ウォーキング
- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・マイスプーンづくり
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



みどりアップ健康ウォーキングの様子
(泉区 鯉ヶ久保ふれあいの樹林)



よこはま森の楽校の様子
(緑区 東洋英和女学院大学)



森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！
森のパズルを解き明かせ！」の様子
(中区 本牧山頂公園)

インタークリー養成講座 について



インタークリー養成講座の様子
(旭区 里山ガーデン内樹林地)

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。前年度の講座修了生に対するフォローアップ研修を実施しました。



ウェルカムセンターイベント
「落ち葉の中の観察会」の様子
(戸塚区 舞岡ふるさとの森)



古橋市民の森ガイドマップ

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用した自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策ができる樹林地が市内に 50 か所以上あることを広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- 健康ウォーキングでは、愛護会の方々に活動内容についてご紹介いただきました。森の保全活動についても理解を深めていただくきっかけとなり、参加者の方々からは「身近な自然について知ることができて良かった」「今度は友人や家族に自分が教えたい」といった声が寄せられました。しかしながら、若年層の参加者があまり見られないなど、参加者層の固定化が見受けられます。横浜の森とその魅力について知っていただくきっかけとしての役割は果たしているかと思いますので、今後はその先の森づくり活動にご参加いただけるような、企業や若年層を対象としたイベントの充実等を検討する必要があると考えています。
- 今年度は、「古橋市民の森ガイドマップ」を新たに作成しました。広域マップ部分には周辺情報も盛り込み、付近にある公園やみどり等も一体的に楽しめるよう、工夫しています。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう、これからも工夫していきます。

◆施策3についての評価・提案

- 森の楽しみづくりでは、各区で様々なイベントを開催しており、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」、市立図書館と連携した「森のプレイパーク」など、様々な主体と連携した取組を進めていることを評価するとともに、取組が市内各地に広がることを期待します。
- ウェルカムセンターは、市民が自然体験や環境学習などを行える重要な場です。各ウェルカムセンターの立地に合わせた企画の検討と併せて、感染症対策を踏まえた新しい生活様式の中でも、市民が森の魅力を感じられるような情報発信の検討も進めてください。
- 市民の森ガイドマップは、初めて訪れる人に森をより楽しんでもらうためのツールであるとともに、市民の森のPRにもなる、優良なツールです。引き続きガイドマップの周知に取り組んでください。また、分かりやすく、魅力的な内容となるように更新していくことも重要です。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜みどりアップ計画の第3期(2019～2023年度)がスタートしました。第1期、第2期と「市民とともに次世代につなぐ森を育む」部会において実感するのは、緑地保全制度による指定の拡大、横浜市による買取りによって森の保全が図られてきたことです。また、これらの森を育むための人材育成や森づくり活動団体への支援も着実に実行されています。緑の保全は長い時間がかかる継続的な取組ですが、多くの市民の共感を得てきたように思います。

横浜みどりアップ計画の第3期(2019～2023年度)においても、横浜のみどりアップ計画が絶えることなく実行されることを期待しています。

望月 正光



(2) 計画の柱2 市民が身边に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好的な農景観の保全

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観は多様です。農業専用地区に代表される、集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などにより農地を維持する取組を支援します。

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）水田の保全			
水田保全面積	125ha	125ha	113.5ha
水源・水路の確保	10か所	2か所	2か所
取組（2）特定農業用施設保全契約の締結			
農地と農業用施設を10年間適正に管理することを条件に、農家の住宅敷地等にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税を10年間軽減	制度運用	制度運用	契約31件
取組（3）農景観を良好に維持する活動の支援			
まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援	集団農地維持面積	730ha	675ha
	農地縁辺部への植栽	55件	11件
	井戸の改修	5地区	1地区
	土砂流出防止対策	15件	3件
周辺環境に配慮した活動への支援	牧草等による環境対策	20ha	4ha
	たい肥化設備等の支援	25件	5件
取組（4）多様な主体による農地の利用促進			
遊休農地の復元支援	1.5ha	0.3ha	0.84ha



保全された水田(緑区十日市場町)



整備された水路(青葉区田奈町)



土砂流出防止対策を実施した農地
(都筑区東方町)



農地周辺道路の除草
(保土ヶ谷区西谷町)



●事業概要(計画書から抜粋)

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を市内各地で進めます。

また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農とふれあう機会の提供や、農家への援農活動を支援します。

●実績

項目	5か年の 目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1） 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設			
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	22.8ha	4ha	3.86ha
うち 収穫体験農園の開設支援	(7.5ha)	(1.5ha)	(2.06ha)
うち 市民農園の開設支援(栽培収穫体験ファーム・環境学習農園・認定市民菜園)	(10ha)	(2.0ha)	(1.3ha)
うち 農園付公園の整備	(5.3ha)	(0.5ha)	(0.5ha)
取組（2） 市民が農を楽しみ支援する取組の推進			
横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施	450回	90回	91回
市民農業大学講座の開催	100回	20回	各20回 (2コース)
家族で学ぶ農体験講座の開催	30回	6回	6回



開設支援した収穫体験農園
(泉区下飯田町)



開設支援した認定市民農園
(旭区白根町)



整備した農園付公園
(瀬谷区 阿久和富士見小金台公園)



恵みの里の農体験教室
(緑区新治町)



家族で学ぶ農体験講座
(保土ヶ谷区 環境活動支援センター)

市担当者からのコメント(環境創造局環境活動支援センター)

- 家族で学ぶ農体験講座は、小学生とその家族が協力して種まきから草取りなどの作業を経て収穫までの一連の農作業を体験して農業について学ぶとともに、横浜の農業や緑の大切さを楽しみながら知ることを目的としています。普段あまり体験することのない農作業を楽しみながら進めることができ、参加者からは、「植物の生育に興味を持つようになった」、「土と触れる体験ができてよかったです」などの意見があり、農業への理解や関心を深めることができました。今後も楽しみながら学び、横浜の農業や緑への関心を持つきっかけとなる講座を継続していきます。

◆施策1についての評価・提案

- 水田保全の取組については、市内の水田面積の約9割が保全されていることは評価できますが、実際の耕作者も支援される仕組みが充実されると、なお良いと思われます。
- 農景観を良好に維持する活動の支援については、農地縁辺部への植栽、土砂流出防止対策等、順調に進んでいることを評価します。近年、予想を上回る規模の大雨が多く発生しているため、土砂流出対策については継続して対策を実施していく必要があります。
- 遊休農地の復元支援は、目標を上回って実施されました。今後も継続した復元支援を行うことが大切です。この事業をきっかけとして、営農意欲のある担い手に農地が利用され、遊休農地が少しでも減少することに期待します。
- 市民ニーズに合わせた農園について、市民農園の開設支援は目標値を下回ったものの、収穫体験農園の開設支援が着実に増えたことを評価します。コロナ禍で外出自粛や在宅ワークが増えた結果、市民農園等への関心が高まっています。市民が個々人で農にふれあうことも大事ですが、地域の団体などが農を通して交流を図ることも大事です。様々なニーズに合わせた農園を通じ、市民が農にふれあう場が増えていくことを期待します。
- 家族で学ぶ農体験講座については、参加者から好評であると聞いています。引き続き、横浜の農業や緑への関心を持つきっかけとなる講座を開催し、子どもたちも楽しく農を学べるよう講座の充実に努めてください。



施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

●事業概要(計画書から抜粋)

身近に市内産農畜産物や加工品を買える場や機会があることへの市民ニーズは高く、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組は、身近に農を感じ、横浜の農への理解を深めるきっかけにもなります。

そこで、「横浜農場※の展開」による地産地消を推進するため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。あわせて、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を推進します。

※横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場と見立てた言葉

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）地産地消にふれる機会の拡大			
直売所・青空市等の支援	285件	57件	43件 (直売所・加工所:11件、 青空市・マルシェ等:32件)
緑化用苗木の配布	125,000本	25,000本	25,727本
情報誌などの発行	30回	6回	6回



緑化用苗木の配布(瀬谷区)



はまふうどナビ第51号



食と農の祭典 2019@横浜農場

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

●事業概要(計画書から抜粋)

市内産農畜産物を食材として活用し、加工販売したいと考える企業や、横浜の農業の魅力を伝える活動を行う野菜ソムリエや料理人などが増え、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が地産地消の取組を実施する活動が広がっています。この動きをさらに拡大するため、市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図り、「農のプラットフォーム」を充実するとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を推進します。

●実績

項目	5か年の 目標	2019 年度	
		目標	実績
取組（1）地産地消を広げる人材の育成			
はまふうどコンシェルジュの活動支援等	150 件	30 件	28 件
地産地消ネットワーク交流会の開催	5回	1回	1回
取組（2）市民や企業等との連携			
市民や企業等との連携	50 件	10 件	13 件
ビジネス創出支援	16 件	-	育成講座の開催
学校給食での市内産農産物の一斉供給	推進	推進	推進
料理コンクールの開催	5回	1回	1回



はまふうどコンシェルジュ活動支援
(マルシェの開催)



地産地消ビジネス創出支援
(地産地消に関する講演会)



企業等との連携による花き展覧会 PR
(西武東戸塚店におけるシクラメンの展示)



はま菜ちゃん料理コンクール本選

市担当者からのコメント(環境創造局農業振興課)

- 今年度は西武東戸塚店におけるシクラメンの展示を通じた花き展覧会の PR やイオンリテール株式会社・JA 横浜との連携による「イオンスタイル戸塚」での市内産野菜コーナー設置等、新たな地産地消の取組を実施しました。こうした新たな取組を通じて、多彩な農畜産物が作られている横浜の農の魅力を伝えることができました。引き続き、様々な主体と連携しながら、市民の皆様が身近に農を感じられる取組を進めていきたいと思います。

◆施策2についての評価・提案

- 直売所の整備・拡充支援については、実績が下回りましたが、長期的な視野で新型コロナウィルスの感染拡大防止や新しい生活様式への対応策を講じながら、安心して市民の方に直売所を利用していただき、地産地消が推進されることを期待します。
- 地産地消の広報については、農地が少ない都心臨海部における横浜農場のプロモーションとして「食と農の祭典2019@横浜農場」を開催し、また、インスタグラムを活用した「横浜農場プレゼントキャンペーン」を実施するなど、新たな取組にも積極的に取り組んでいきることを評価します。
- 市内産農畜産物を販売するマルシェの企画開催等多様な主体との連携により、「横浜農場」を活用した統一的なPRがさらに推進されることを期待します。
- はまふうどコンシェルジュは400人以上となり、自主的な活動も活発であると聞きます。多様な市民ニーズに応えるために、その活動の機会を増やし強化していくことを期待します。
- 市民・企業等と連携した地産地消の取組数を着実に増やしたことで、活力ある都市農業の展開や市民が身近に農を感じる場づくりが進んでいます。地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携を進める取組のほか、市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組等、訪れる多くの方が市内産農畜産物を手にすることができる機会が増えることを期待します。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

「市民が身近に農を感じる場をつくる」施策は、農景観の保全から農とふれあう場づくり、地産地消の推進まで、万遍なく着実に事業が推進されている点は大きく評価されます。

「農に親しむ取組の推進」では、水田保全の奨励やたい肥化設備等の支援などが目標達成できていませんが、改めて農家ニーズの掘り起しとともに周辺住民への必要性の理解促進などが必要になっているのかもしれません。農地は住宅地等との共存が欠かせない横浜の特性からすると、農地縁辺部への植栽、土砂流出防止、牧草等による環境対策、遊休農地の復元は非常に重要な取組であり、一層の事業推進が期待されます。

また、「地産地消の推進」施策は、全般的には目標達成されている状況ですが、直売所・青空市等の目標が未達成です。はまふうどコンシェルジュの人数も400人を超えており、こうしたこれまでの累積的な成果を踏まえた展開、例えば複数の事業を組み合わせた複合展開、特定地域に的を絞った複合展開などを工夫し、事業内容を一層深掘りする取組が期待されます。

内海 宏



(3) 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）公共施設・公有地での緑の創出・育成			
緑の創出	36か所	7か所	4か所
緑の維持管理	推進	推進	63か所
取組（2）街路樹による良好な景観の創出・育成			
並木の再生	10路線	2路線 (3路線完了・5路線整備中)	8路線
空き枠の補植	推進	推進	低木 889本
良好な維持管理	18区で推進	18区で推進	18,428本
取組（3）シンボル的な緑の創出・育成			
公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理	(想定)継続2か所、新規2か所	推進	継続1か所完了、継続1か所整備中
公開性のある緑空間の創出支援	(想定)10か所程度	推進	1か所
取組（4）建築物緑化保全契約の締結			
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	制度運用	新規:1件 再契約:34件
取組（5）名木古木の保存			
名木古木の保存	推進	推進	新規指定:27本 維持管理の助成:40本



病院の屋上緑化助成(鶴見区佃野町)
【公開性のある緑空間の創出支援】



名木古木の新規指定(西区老松町)



六角橋四丁目公園(神奈川区)
【公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理】

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 並木の再生では、令和元年度までに市内の8路線について、老木化した桜並木などの地域に愛されている街路樹の更新に着手し、うち3路線の整備が完了しました。これにより、安全性と地域に親しまれている緑の景観の維持につながっています。
- 公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理の取組では、六角橋四丁目公園の整備が完了しました。開園した公園で、子どもたちがのびのび遊ぶ姿や、地元の方が散策途中に休憩される姿を見て、事業のやりがいを感じました。土地利用転換などの機会をとらえ、緑豊かな公園を整備することで、着実に市民の皆様の緑の実感につながっています。
- 公開性のある緑空間の創出支援事業では、実績としては1件でしたが、市民に開放された病院の屋上への緑化整備は、医療福祉関係施設への緑化の普及・啓発という点で、良い事例となると考えています。引き続き、多くの市民の皆様に実感される緑をつくれるよう、取組を進めています。

◆施策1についての評価・提案

- 公共施設は市民にとって身近な空間のひとつですので、市民が実感できる緑として、公共施設・公有地での緑の創出についても目標を達成できるよう積極的に事業を推進してください。
- 並木の再生では、老木化した街路樹の更新が進められており、市民の目に触れる機会の多い街路樹での良好な景観が創出されていくことを期待します。空き樹の補植については、低木だけではなく景観の骨格となる高木の補植も進めていくことを期待します。
- 公有地化によるシンボル的な緑の創出・育成については、新たに整備された公園が地域に親しまれています。土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、街の魅力につながる緑豊かな空間が創出されたことを評価します。
- 公開性のある緑空間の創出支援では、多くの人が訪れる様々な民有地において市民の実感につながる緑の創出が進められていくよう、事業のPRが必要です。



施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）地域緑のまちづくり			
地域緑のまちづくり	新規30地区	新規6地区	新規4地区 継続12地区
取組（2）地域に根差した緑や花の楽しみづくり			
緑や花を身近に感じる各区の取組	18区で推進	18区で推進	18区で推進
地域の花いっぱいにつながる取組	推進	推進	推進
取組（3）人生記念樹の配布			
人生記念樹の配布	40,000本配布	8,000本配布	6,403本配布



創出された民有地の緑化
(磯子区汐見台2丁目地区)
【地域緑のまちづくり】



緑化活動(花の植え替え)
(磯子区洋光台五街区周辺地区)
【地域緑のまちづくり】

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

●実績

項目	5か年の 目標	2019 年度	
		目標	実績
取組（1）保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成			
緑の創出	100 か所	20 か所	43 か所 (市立 33 か所、 民間 10 か所)
緑の維持管理	推進	推進	115 か所で実施



園庭の芝生化
(金沢区聖星保育園)



小学校でのビオトープ整備
(中区立野小学校)



校庭・園庭芝生の育て方講座



児童によるビオトープ計画づくりへの支援
(青葉区青葉台小学校)

●事業概要(計画書から抜粋)

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心とした緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

●実績

項目	5か年の目標	2019年度	
		目標	実績
取組（1）都心臨海部等の緑花*による魅力ある空間づくり			
緑花による空間づくりと維持管理	推進	推進	15か所で実施

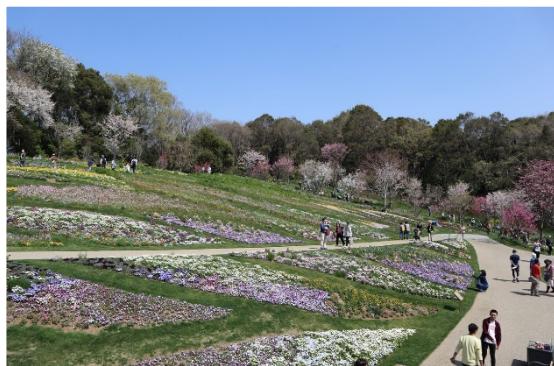
*緑花(りょか)とは…樹木や芝生などの「緑」と四季折々の彩(いろどり)としての「花」を組み合わせて植栽することで、街の魅力形成や賑わいづくりを行うものです。



緑花の維持管理(中区港の見える丘公園)



緑花の維持管理(中区新港中央広場)



里山ガーデン春の大花壇



主要な駅前での緑化(新横浜駅周辺)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・ 地域緑のまちづくり事業では、今回の計画から助成期間を協定締結の翌年度からの3年間とすることで、団体が活用しやすいような制度に見直しを行いました。多くの応募をいただく中で、地域緑化計画策定に向けた支援を行い、2019年度は4団体が選考を通過しました。市民生活に身近な多くの地区で、こうした緑のまちづくりの機運が高まっていると感じています。また、協定締結期間が終了する団体からも、緑や花が増えたという喜びの声や、緑を通じた地域のコミュニティが強まったなどの声も寄せられています。
- ・ 子どもを育む場である保育園・幼稚園・小中学校における園庭・校庭の芝生化では、管理方法についてアドバイザーを派遣するなど、創出した芝生が適切に管理できるよう支援を実施しています。また、ビオトープの再整備の取組では、専門家を派遣して整備計画づくりや維持管理、授業での活用法のアドバイスを行っています。子どもたちはいきいきとビオトープや地域の生き物について学び、計画づくりや整備、利用のルールづくりなどに取り組んでおり、学校の総合学習などの機会において効果的に活用されています。
- ・ これまで取り組んできた都心臨海部での緑花による魅力ある空間づくりの取組に加え、こども自然公園などの都市公園やラグビーワールドカップ2019TMに合わせて新横浜駅周辺、ガーデンネックレス横浜に合わせて里山ガーデンにおいても、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を展開し、多くの市民が訪れる場所での魅力向上や賑わいづくりにつなげました。

◆施策2についての評価・提案

- 地域緑のまちづくりでは、地区の特徴や課題に対応した、魅力ある緑化の取組が地域主体で進んでおり、緑を通して地域コミュニティ活動が盛んになっています。今年度の実績は4団体にとどまりましたが、地域が主体的に取り組めるよう、区役所とも連携を図りながら支援を行い、さらに団体が増えしていくことを期待します。
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出では、目標を上回る実績となっており、子どもたちが多く時間過ごす場所での多様な緑が創出できています。緑や花、生き物とふれあう体験は、子どもたちが地域の緑や環境に関心を持つきっかけとなることから、健全な維持管理が長期的に行われるよう管理者のニーズをくみ取った支援を続け、子どもたちが生き物とふれあう環境が良好に維持されていくことを期待します。
- 都心部等の緑花による魅力ある空間づくりでは、都心臨海部をはじめ、里山ガーデンや新横浜駅周辺など各地で質の高い緑花による空間づくりが行われており、街の魅力づくりや賑わい創出が展開されています。新型コロナウィルスの影響により、身近な屋外で質の高い花や緑を楽しむ場を増やすことは、増え市民の期待が高まっており、今後もこの事業にしっかりと取り組むことが必要です。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜市民が負担している横浜みどり税の成果の中で、どの地域に住んでいる市民でも実感できるのが、「緑をつくる」施策の効果です。緑化フェア開催以来、横浜市は関東の中でも特に「美しい緑や花が豊かな街」として認識され始めています。緑が従来は航空写真からみる緑の面的な広がりや、樹林地、庭木として認識されていたのが、ここ数年で色とりどりにまちなかで展開される人の手による美しい緑や花に置き換わってきました。そしてまた、人の手によって維持管理されるみどりには、地域コミュニティや各種の団体、あるいは個人の愛情がこもっていて、それが地域への絆にもつながっています。緑や花を増やすことは、横浜市民の絆を深めることに通じており、これこそが緑の市民税の真の力だと思います。

池邊 このみ



(4)効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

●事業概要(計画書から抜粋)

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

●実績

2019 年度	
目標	実績
広報よこはま等の広報紙への記事掲載	<ul style="list-style-type: none">・広報よこはまへの記事掲載 4月号(市版)、7月号(市版)、9月号(戸塚区版)、10月号(市版) ほか
実績リーフレット作成、自治会・町内会への説明や回覧	<ul style="list-style-type: none">・財政局と連携した市連会等の実績報告の実施(6月)・町内会等での回覧(6月)・実績リーフレット等の区役所やPRボックスでの配架(9月)・みどりアップ講演会等のイベントでの配布
広告、動画等の各種メディアを活用した PR	<ul style="list-style-type: none">・交通広告の掲載 東急東横線 TOQ ボックス及び相鉄線(5月)、MM 線掲出(6月～)・公用車等でのマグネットシートによる PR(6月～)・アニメーションのイオンシネマでの上映(10月～12月)・緑区役所でアニメーション放映、パネル展示(10月)・市営バスへの PR ステッカーの貼付
ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none">・実績報告書等HPの掲載(6月)・みどりアップの楽しみ方HPの掲載(10月)
メールマガジンやソーシャルメディア等による情報発信	<ul style="list-style-type: none">・メールマガジン及びtwitterの発信(毎月)
緑に関するイベントでの PR	<ul style="list-style-type: none">・里山ガーデンフェスタ(4～5月)、スプリングフェア(4月)でのイベントPR・子どもアドベンチャー(8月)、里山ガーデンフェスタ(9～10月)、農と緑のふれあい祭り(11月)等でのPR
取組に基づいて実施したことを見示す現地掲示(プレート)	<ul style="list-style-type: none">・ガーデンネックレス横浜と連携した緑化表示板の配布(8月、10月)・各区への緑化表示板の配布(1月)

※市民推進会議による広報企画としては、広報誌「Yokohama みどりアップ Action」を2号編集・発行。(詳細は P.7「③広報・見える化部会」参照)



広報よこはまの特集記事への記事掲載



アニメーションを活用した広報



工事現場での現地表示



東急東横線車内での広告の掲出



マスコットキャラクターの活用

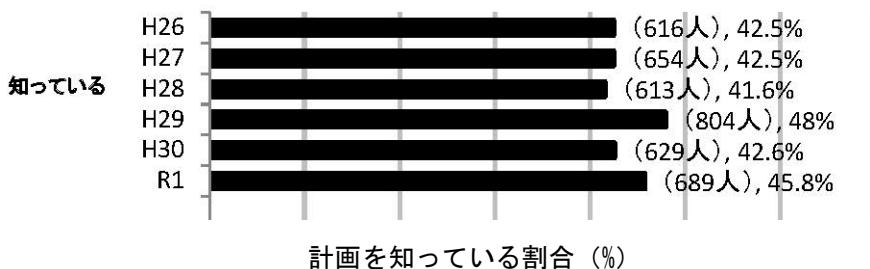


クラフト教室の実施(里山ガーデン)

Q.「横浜みどりアップ計画」をご存知ですか？

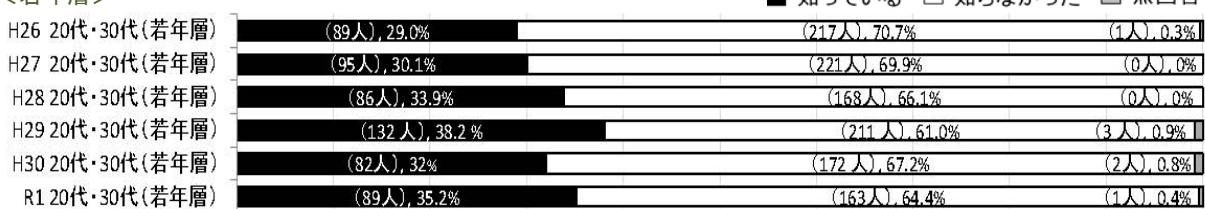
計画を知っている割合は4割台で推移。

令和元年度は、45.8%まで増加。

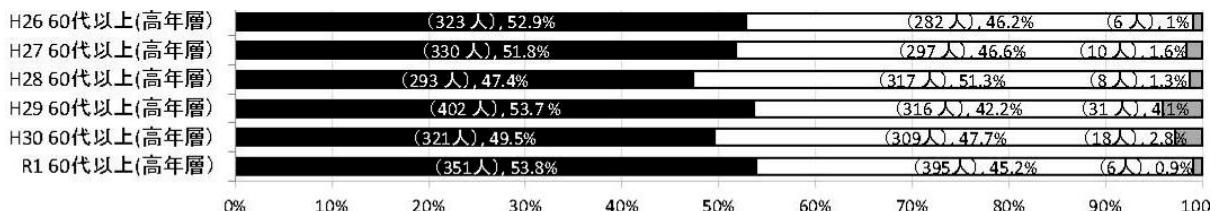


計画を知っている割合は、高年層で高く、若年層で低い傾向が続いている。

<若年層>



<高年層>



※「知っている」は、「取り組み内容を知っている」、「あることを知っている」、「名称を見たことや聞いたことがある」の合計

『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』等の調査結果より

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・ みどりアップ計画の実績についてリーフレットを作成し、市連会・区連会で説明したほか、電車内の広告や、約 3,000 台の市内を走る市営バスやごみ収集車へのステッカー貼付など、幅広い層の目に留まる媒体を活用し広報 PR を行いました。わかりやすいリーフレットの作成や映像の活用など、実績がより伝わるよう努力しました。
- ・ 効果的な広報の展開のためには、あらゆる機会において市民の目に留まることが必要であると考えており、市民の森や農園付公園の整備や、街路樹の維持管理など、みどりアップ計画で行われる箇所への現地表示をきめ細かく行うなど、関係各課との連携を強化し、より充実した広報を進めてまいります。

◆施策についての評価・提案

- 広報よこはまは、多くの市民が行政の情報を入手するツールとして利用している広報媒体であるため、定期的な記事掲載や、特集記事は効果的と考えます。引き続き市版及び区版への記事掲載に取り組んでください。
- 電車内での広告や、市営バスやごみ収集車へのステッカー貼付は、幅広い層の目に留まることが期待でき、計画を知る最初の一歩となります。まずは日常的に繰り返し計画のロゴ等を目にする機会を設けることで、広く市民に認知されるよう、様々な媒体での計画のPRに引き続き努めるとともに、交通系広告への露出拡大等も検討してください。
- 事業実施場所での現地表示は、計画の成果を直接的に実感できる広報と考えます。特に工事現場での現地表示は、掲示されるサイズが大きく目を引くとともに、工事完了後の期待感と合わせて計画が認識されるため、効果的な広報手段であり、積極的に取り組むことを期待します。
- 新しい計画ロゴは、時代に合わせて洗練されたと感じます。今後も、リニューアルされた計画ロゴや、若い世代に人気のマスコットキャラクターを生かしながら、見やすい、分かりやすい、幅広い世代が手に取りたいと思えるようなデザインの広報が展開されることを期待します。
- 計画の広報は継続した取組が重要です。広報事業に直接携わる職員だけでなく、計画に関わる職員全体の広報に対する意識を高め、様々な機会をとらえた途切れのない広報への工夫を積み重ねるよう努めてください。
- イベントでの広報は、多くの人の意識に止まるため効果的と考えられますが、現状では大規模なイベントの開催が難しいため、この状況に即した、動画を活用した広報等を考えていく必要があります。

広報・見える化部会 部会長コメント

2006年「水と緑の基本計画」を策定し、その実行計画である、これまでの緑を次世代に引き継ぐための「横浜みどりアップ計画」も3期目を迎えました。第2期(2014～2018年度)からは、これまでにない「市民とともに取り組む、感じる、実感できる」点を入れた政策となっています。それに加え、「効果的な広報の展開」も取り入れ、市民推進会議の中でも広報・見える化部会は、主に市民委員で構成され、市民の視点での施策の評価や、より市民に分かりやすい広報を目指してきました。

2期目に新たに発刊された広報誌「みどりアップ Q」は、実際に緑に触れ、活動したい人を増やしたい思いからでしたが、3期目からの広報誌はさらに、みどりの現地に多くの人が実際に出かけられるよう、また取材した現地に行って楽しむほか、緑の維持活動への参加や、身近なところでみどりの活動を始める等、実際に「行動」に繋がる紙面を目指し、また横浜を入れ「Yokohama みどりアップ Action」にリニューアルしました。「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関するアンケート調査では、若年層で計画を知っている割合が低い傾向が続いていることから、内容の記載にもホームページなどのQRコードをできる限り入れ、たやすく情報を深められるようにしました。

コロナ禍というこれまでにない体験をし、新しい生活様式、働き方、ビジネスを模索する中、みどりが果たす役割は大きくなっています。

誰もがみどりの推進を理解し、関心を持ち、その恩恵を受けられるよう、情報のあり方、媒体も提案していきたいと思います。

高田 房枝



5 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50 音順・敬称略)

	氏 名	区 分	備 考
副座長	網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
	池島 祥文	学識経験者	横浜国立大学 准教授
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	石原 信也	関係団体	横浜商工会議所 産業振興部長
	岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
	内海 宏	学識経験者	(株)地域計画研究所 代表取締役
	奥井 奈都美	公募市民	
	小後摩 節子	関係団体	横浜市南西部農業委員会 委員
座長	川幡 賢司	関係団体	横浜農業協同組合 横浜農業総合対策室 室長
	国吉 純	公募市民	
	進士 五十八	学識経験者	福井県立大学 学長
	高田 房枝	公募市民	
	高橋 秀忠	公募市民	
	村松 晶子	公募市民	
	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
	岩本 誠	関係団体	三保市民の森愛護会 会長
	奥井 奈都美	公募市民	
	高橋 秀忠	公募市民	
部会長	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	池島 祥文	学識経験者	横浜国立大学 准教授
	内海 宏	学識経験者	(株)地域計画研究所 代表取締役
	小後摩 節子	関係団体	横浜市南西部農業委員会 委員
	川幡 賢司	関係団体	横浜農業協同組合 横浜農業総合対策室 室長
	村松 晶子	公募市民	

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50 音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	石原 信也	関係団体	横浜商工会議所 産業振興部長
	国吉 純	公募市民	
	高田 房枝	公募市民	

広報・見える化部会 名簿

(50 音順・敬称略)

氏名	区分	備考
奥井 奈都美	公募市民	部会長
国吉 純	公募市民	
高田 房枝	公募市民	
高橋 秀忠	公募市民	
村松 晶子	公募市民	
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

網代委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

2019 年度の横浜みどりアップ計画が、市民の皆様から納付していただいた「横浜みどり税」を一部に活用し、着実に行われましたことは、大変喜ばしく思います。計画の大切さをご理解いただきて「横浜みどり税」を納付していただきました市民の皆様に感謝申し上げますと共に、市内各地で良好な森の育成や農地・緑・花を守るために日々ご熱心に活動しておられる多くの皆様に御礼申し上げます。

そして、多くの市民の皆様にも是非、森や緑・花にふれあっていただき、それぞれの持つ素晴らしさをお感じになりながら心豊かにお暮らししていただきますことを願っております。さらに、農業体験を通して、農地の持つ大きな力と農業の大切さ、楽しさを感じていただきたいと思います。

各区におかれましても、区民の皆様がふれあいや諸体験が出来る機会づくりに積極的に取り組んでくださいますようお願い致します。

池島委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画では、森林・樹林地、農地、公園・緑地が主な「みどり要素」として位置づけられています。これらのみどり要素のうち、特に、森林・樹林地や農地は私有地でもあり、維持されるだけでも税負担が避けられず、所有者の高齢化とともに相続時にも大きな税負担が発生し、売却されて消失する傾向にあります。横浜みどり税を通じて年間約 29 億円もの財源が充当されて、これらみどり要素の保全が取り組まれています。

そのうち、2019 年度ではみどり税による充当総額の約 3 割が樹林地の保全・育成に用いられ、用地の買い取りのほか、固定資産税と都市計画税の減免措置が講じられています。これらは樹林地所有にかかる負担に対して効果的な対応といえるでしょう。翻って、農地所有についても同様の施策を講じる余地がある…とも言えるかもしれません。今後の検討を期待したいです。

池田委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

新型コロナウイルスの緊急事態宣言により、公園などでの従来通りの花見は自粛となりました。

しかしながら、みどりアップ計画で創出した公共施設や街路樹だけでなく、民有地の緑や花を身近に感じることはできました。緑や花を創出するだけでなく、持続的に維持できる仕組みも作って欲しいと願っています。

2027年に開催される花博（国際園芸博覧会）の開催都市横浜にふさわしい緑と花があふれる街づくりに役立つ、みどり税による横浜みどりアップ計画を期待しています。

石原委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

今期より横浜みどりアップ計画市民推進会議委員を務めさせていただきました。これまで漠然と理解していた「横浜みどりアップ計画」の内容や「横浜みどり税」の意義について、委員として活動させていただいたことで、より理解が深まると同時に、市民の皆さまがそれぞれの地域の森や緑、花、そして農地の保全に真剣に取り組む姿勢、熱い想いなどに触れ、改めて施策の必要性と重要性を認識させていただきました。

「計画」の理念である「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」の更なる実現の為、また、次世代の子供達へ繋ぐ未来の横浜の為にも、より多くの市民の皆さまのご理解とご協力のもと、これからも「横浜みどりアップ計画」が着実に推進されることを願っています。

岩本委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画も第3期に入りました。「市民とともに次世代につなぐ森を育む」という柱の中で、「樹林地の確実な保全の推進」ということでいくつかの緑地保全制度があります。更なる指定推進には、土地所有者の方々の御理解御協力が不可欠です。土地所有者の立場に沿った丁寧な説明を心掛けて進めて欲しいです。

横浜市内には多くの市民の森やふれあいの樹林があります。現代においては里山の景観を感じる場所として、市民に愛されています。市民の森等は市民の貴重な財産として市民に残していくべきと思います。市民と行政とともに育み、次世代を担う子供たち、若い世代への情操教育の場所としても必要です。

横浜みどりアップ計画の中で緑の保全や緑化の諸施策を実施していくためにも横浜みどり税は必要だと思います。

内海委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

様々な市民ニーズに合わせた農園の開設では、市民が個々人で楽しめる区画だけでなく、自治会・高齢者や子育てグループ等が多世代で楽しめる大区画の農園が拡大されることを期待します。また、小規模な福祉団体等単独で取組めないケースも多いようで、遊休農地を優先して貸し付けるなどで、複数団体が協働で取り組める仕組みも大切です。

地産地消の推進では、400 人を超す「はまふうどコンシェルジュ」の出番も考えると、日常生活に密着した地産地消の地域展開が図れないでしょうか。具体的には、農産物直売所の増設、市民農園の設置、農家レストランの設置・運営、地場産野菜を使った料理教室の開催等を複合展開するイメージです。

奥井委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

これまで1年強、市民推進会議委員として活動をさせていただきましたが、自身が所属する施策の部会でも、また広報・見える化部会の取材や現場視察においても、自分自身の知見を広げるうえで大変得るものが多く、有意義な活動をさせていただきました。

特に広報・見える化部会の取材や、森を育む施策の現場視察などは、百聞は一見に如かず。実際に現地に訪れて、活動をされている方のお話を伺うことで、彼らの思いや将来の展望、悩みを知ることができ、同じ市民としてより身近に感じることができました。そうした継続的な地道な活動で横浜の緑を守り、育んでくださっている方々に感謝の気持ちも生まれます。

また、各部会や、全体会議における専門の先生方や各委員との意見交換も、とても勉強になっています。双方で得た知識や経験を生かし、今後も、“みどり豊かな美しい街 横浜”の実現に向けて、活動を続けていきたいと思っています。

小後摩委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

みどりアップ計画の取組を進めるためには、子どもたちの環境を取り巻く緑の豊かさを知ってもらうことが大事だと思います。

防火のために学校の周囲にある木々や学校花壇、そして歩道に植えられている花や木々、日常生活にある緑の環境に关心を持てるように、地域からみどりアップの活動に取り組んでいきたいと思います。

川幡委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜市は人口375万人を擁する大都市でありながら農業生産が盛んな地域であり、市民が農業に触れるチャンスは恵まれた環境下にあります。このような中、食の安心・安全、食料生産という農業の根本目的を再認識するためにも、さらに地産地消の推進も含め、「食」と「農」を明確に結び付けることで、より身近な都市農業をアピールできると思慮します。

農畜産物の供給、水田保全をはじめとした良好な景観の維持、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業理解の醸成など多面的な機能を発揮するため、横浜みどりアップ計画の継続した取り組みは重要な役割を担っており、「市民が身边に農を感じる場づくり」の実現に大いに期待したいです。

国吉委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

都市の緑には、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、防災性の向上など様々な役割があります。また、今年のようなコロナ禍における生活の中で今まで知ることもなかつた自分たちの住む地域にある公園緑地、そして季節の花が溢れる花壇など身近な緑や花に触れる機会も増えました。潤いや癒しを得て、あらためて地域の緑についての認識と重要性を感じた市民の方々も多かったことでしょう。このような緑の機能が今後も効果的に発揮していくためには、まずは身近な街路樹や公園緑地、から農地や森まで、みどりアップ計画の3つの「緑の拠点」が連携しつつ健全に機能していくことがとても大切と感じます。

市民委員として身近な緑とみどり税の理解を深める広報誌の取材や記事を担当させていただいていることはとても大事な役目と感じています。また今後は「子供から高齢者の方々など幅広い世代が集える緑の空間」や「市民参加型の花の空間」などの「仕組みづくり」も含めたみどりアップの方法を委員の皆さんと一緒に考え、次世代につなぐ緑を育む施策として少しでも多くの提案ができたらと思います。

高橋委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

昨今の台風の大型化や集中豪雨が常態化した現在、緑地の保護は、従来からの生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、良好な景観形成に加え、防災・減災面は更に重要な取組となっています。樹林地を維持するための負担を軽減するためにも維持管理の助成や森づくりを担う「人」・「団体」への活動支援の必要性を改めて実感しました。

「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、計画の理念として「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指しています。この計画の各施策は、横浜市民 375 万人にとって好ましい街づくり・都市景観の確保に向けた取り組みですので、少しでも多くの人に知っていただき、感じていただくための情報発信に努めてまいります。

高田委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

本年度から委員となり、横浜市の緑の取り組みについて体系的に知ることから始まりました。横浜市は、明治初期から日本初の近代様式公園である「横浜公園」を作り、日本大通りの並木に繋げ、関東大震災の瓦礫を埋め立てて整備された日本初の臨海公園「山下公園」に至るまでをこれも日本初のパークシステムを備えた計画として策定されたことを知りました。この計画は、明治神宮の造営局主任技師であり、神宮外苑のイチョウ並木を設計した折下吉延が係わったこともわかりました。横浜市はどのような時代にも常に先進的な施策に取り組み、2006年からの「水と緑の基本計画」に基づいた「横浜みどりアップ計画」に繋がれていると認識しました。

委員に応募するきっかけは、地域での近隣住民と企業が横浜市と連携しての沿道を緑化し、維持活動を続けており、「人」（民間）に主体性を持たせた施策であることを実感したからです。しかし施策の詳細や実施箇所を知らないことが多いのが今年度の現状でした。今後は本年度で得られた知見から、更に市民委員としての視点でより多くの取組の現場や情報を得て、みどり税の具体的な使われ方も知り、幅広い「緑の役割」を踏まえ評価し、広報を分かりやすく、みどりアップの推進となる具体案を提案したいと思います。

村松委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

「日本人は水と安全はタダだと思っている」という説があります。非常に大切なに、あまりにも当たり前にふんだんにあるので価値に気づかないということですが、「緑」もそうではないでしょうか。失われつつある緑が、お金と人手をかけて守っていくべき大切なものとわかつてきた今、みどりアップ計画は大きな意味があると思います。

私は農部会に所属していますが、横浜市にはまだ農地と農業が残っています。農地は作物生産の場や環境維持の場だけでなく、日本人の心のふるさとのような、文化をはぐくんだところです。作物が育つのを見ながら、そして農業と共に受け継がれてきた文化を感じながら子どもたちが育つまちを失ってはならないと思います。

7 市民推進会議広報誌

「YokohamaみどりアップAction」（2019年度発行分）

第1号 2019年11月発行

市民の森愛護会
(緑区 鴨居原市民の森)

第2号 2020年2月発行

あぐりツアー
(泉区 横山四季彩園)
(瀬谷区 相澤良牧場/オーガスタミルクファーム)
(瀬谷区 グリーンファーム あい菜フローラ店)

Yokohama
みどりアップ
Action

市民が発信
Vol.1

2019.11

次世代へつなぐ
鴨居原市民の森



横浜みどりアップ計画

Special Interview

15周年を迎えてますます元気に!

緑区にある鴨居原市民の森。約2haのこの森は、竹林が広がる北地区とクヌギやコナラの雑木林からなる南地区で構成されています。森の歴史や魅力を知り尽くす、鴨居原市民の“森の長”にお話を伺いました。

文：奥井 奈都美、高橋 秀忠



ごみの山から、宝の森に？

その昔、ここは不法投棄された自動車の古タイヤや粗大ごみの山でした。それをどうにか「みんなで綺麗な森にしたい！」と鴨居第八地区自治会会长が声をあげ、自治会役員を中心とした有志のメンバーが集まり、森の再生が始まりました。そこで結成されたのが「鴨居原ふれあいの森愛護会」（後の「鴨居原市民の森愛護会」）です。平成16年に愛護会が発足し、翌17年に市民の森が開園してからずっと、地域の皆さんに愛される森を目指して、15年間様々な活動を行ってきました。



親子で参加したくなる楽しいイベント

ふるさと
“子どもたちが故郷を感じる森づくり”をスローガンに、春の竹の子掘りや夏のソーメン流しなど、親子で参加できるイベントを季節ごとにたくさん行っています。

森からの贈り物に触れて、そして食べて美味しい！イベントには、地域の住民から区境を越えて隣町の人たちまで、毎回たくさんの方々が参加者で賑わっています。「この森が20年、30年と

続いてほしい」と同愛護会の菅原会長。みどりアップ計画で保全した森を、地域の人がみんなで大事に育てていて、森の恵みが子どもたちに受け継がれていることを感じました。

セカンドライフは愛護会で



活動の中核メンバーは50人程度。それも88歳を筆頭に、70歳以上が約9割を占めています。「月2回の定例活動と、それ以外にも市民の森に隣接する民有地の『ふれあい農園』で作業もしており、けっこう忙しいが、『できる事できるだけやる。無理はしない』がモットー」「午前中の短時間作業を心掛け、楽しんでいる」と阿部名誉会長と菅原会長。力仕事の多い森の作業は男性が中心ですが、農園の作業は主に女性の得意分野。それがきっかけで、女性会員が増え、今ではメンバーの4割が女性なのだと。農園で採れた野菜をみんなで山分けしていくのも、楽しみの一つですね。森で体を動かし、土に触れ、仲間とお喋りを楽しみながらやる、これらが、愛護会の皆さんのが元気でいられる秘訣なのでしょう。活動に参加したい！と思えるような、幅広い世代の笑顔と活気あふれる森でした。

Best Point



ここが魅力! 鴨居原市民の森

多様な生き物に出会い、季節の移ろいを実感できる市民の森。イベントには多くの世代の人人が集い、笑顔があふれます。そんな鴨居原市民の森の南地区をご紹介。



① 樹木に囲まれた 「ふれあい広場」

竹の間伐材を利用した「ソーメン流し」などのイベントを開催し、地域のたくさんの人との“ふれあい”を感じる広場です。

②市民の森と共存共栄 「ふれあい農園」

市民の森に隣接する民有地で、愛護会が地主さんの協力を得ながら農園を開始。野菜を作り、焼き芋大会などで振る舞っています。



Q 市民の森ってなに?

横浜市独自の、緑地を保全する制度の一つで、緑を守り育てるとともに、山林所有者の方々のご協力により、市民の憩いの場として利用されています。

Q 市民の森愛護会ってなに?

市民の森の日常的な維持管理をされている地域住民の団体です。平成31年4月までに開園した市民の森39か所で、31の愛護会が活動しています。



ここに
みどり税

新規登録アカウント登録

みどりアップ計画では市民の森などの制度によって森の保全を推進中。市が森を買い取るときや愛護会の維持管理作業にはみどり税を使っています。

市民の森に遊びに行こう!

中面でご紹介した鴨居原市民の森以外にも、市内では平成31年4月1日現在39箇所の市民の森が公開されています。

まずは、近くの森に散策に行ってみませんか？

市民の森利用ルール

- 利用時間は日の出から日の入りまで。
- 植物などを持ち帰ったり、持ち込んではいけません。
- ごみは持ち帰りましょう。

森のガイドマップ
無料配布中！

ダウンロードは
こちらから！



各市民の森のガイドマップを市民情報センター（市庁舎1階）、各区役所広報相談係、環境創造局みどりアップ推進課で無料配布しています。



私たちが「みどりアップACTION」をつくっています！

2019年度から横浜みどりアップ計画市民推進会議広報・見える化部会の委員は新メンバーとなりました。横浜のみどりの現状を市民の視点で捉え、さらに問題点や解決方法を取材し、みどりを点から線、面へと繋ぐために、誰もが行動できる様々なきっかけ、情報を皆さんにお伝えしていきます。

（写真左から国吉、高橋、村松、望月、高田、奥井）



横浜みどりアップ計画とは？

豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育していく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

YOKOHAMA

みどりアップACTIONとは？

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のACTION（行動・活動）を起こしましょう！！

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌



ご意見・ご感想をお待ちしています！

みどりアップACTIONについて、ご意見・ご感想、取り上げてほしい特集テーマなどのご要望をお待ちしています。いただきましたご意見・ご要望は、今後の発行の参考にさせていただきます。

詳しくは
こちら！



YOKOHAMAみどりアップACTION 第1号

（旧 みどりアップQ）（市民推進会議広報誌第36号）令和元年11月発行
編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課（事務局）
TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp



Yokohama みどりアップ Action

市民が発信
Vol.2
2020.2

笑顔あふれる、
農との出会い。



撮影:泉区和泉町

横浜みどりアップ計画



1. 2. 農家の横山さんがお芋の掘り方を説明 3. 焼き芋を試食 4. 参加者全員で集合写真 5. 親子で芋掘り 6. 牛舎の乳牛 7. 生まれたての子牛をのぞき込む子どもたち

横浜で農にふれる、 おいしさを知る「あぐりツアー」



『みなと』のイメージが強い横浜ですが、実は農地がたくさんあり、農産物もたくさん生産されています。そんな横浜の姿を知り、採れたてのおいしさを味わえるイベント「あぐりツアー（横浜農業探検隊）」に参加しました。

文：村松晶子、国吉純



畑で芋掘り体験

今回のツアーは、サツマイモの収穫・牧場の見学・直売所でのお買い物という内容で、10月に泉区・瀬谷区で行われました。まず横山四季彩園の見晴らしの良い広い畑で芋掘り。ここは横山市独自の制度「農業専用地区」の畑です。農園主の横山拓巳さんは四代目の若い專業農家さん。ハワイに2年住んで日本の四季の美しさに気づき、日本の自然を感じられる農業に打ち込んでいます。はじめに親子の体験用に準備された畝の前に集まり、説明を聞き、さあ芋掘りです。思ったより大きいお芋も多く、手で懸命に土を掻き出しながら夢中で掘っていました。「土いじりが楽しい」とみんな笑顔。収穫後には、「つぼ焼き」という専用器具で焼いたお芋がふるまわれ、「こんなおいしこう芋食べたことない！」との声が上がりました。

前から牧場の牛乳だけを使ったソフトクリームを製造し、カフェを開業。6次産業化*することで、経済的に好転したそうです。子どもたちが思わず笑顔になる、優しいミルク味が印象的でした。市街地の牧場なので、近隣との共存が気になりましたが、学校給食への提供や、児童の乳搾り体験などに積極的に取り組んでおり、むしろ地域のシンボルとなるような牧場だと思いました。最後はグリーンファームあい菜フローラ店。花の苗や野菜が並んでおり、地元の新鮮な野菜のお買い物をしました。

農とふれあう場づくりと大学との協働

今回のツアーは、横浜市環境創造局と農的資源を活用した地域活性化や環境に配慮した取組をすすめることを目的として、連携協定を結んだフェリス女学院大学の学生さんと佐藤輝教授が企画運営に参加しました。当日は、学生さんがツアーガイドとして、クイズやインタビューを交えながら進行し、農の魅力を柔らかく伝える役割を果たしてくれました。



牧場と直売所の見学



次に向かったのは相澤良牧場。約40頭の乳牛を飼育しています。初めて見る牛に子どもたちがびっくりしていました。7年

*農林漁業者が生産から加工・販売までを手掛けること。(1次×2次×3次)





巡った場所をご紹介



横山四季彩園（泉区）

菜花、アスパラ菜、トマト、サツマイモなど年間36品目の季節野菜を栽培し、直売所などで販売。横山さんがご用意してくださいました「紅はるか」の焼き芋は専用の壺を使い低温で2時間ほどかけて焼いているため、甘くしつととしたお味が特徴。
※通常は収穫体験は実施していません。

泉区直売所
マップ



相澤良牧場 / オーガスタミルクファーム

約70年の歴史があり、搾りたての新鮮な牛乳で濃厚なソフトクリームなどを作り販売。横浜の酪農家は13軒。横浜の酪農の歴史は古く、日本の牛乳製造販売も横浜が発祥。

- 住所: 濱谷区阿久和南3-11-11 ●電話: 045-489-6211
- 営業時間: 10:30~16:00
- 休業日: 1月~3月中旬の月曜日・年末年始（3月下旬~12月は無休）

HPは
こちら！



グリーンファーム あい菜フローラ店

総合ガーデニングショップの中にある新鮮な地場野菜が買える野菜直売所。

- 住所: 濱谷区阿久和南4-8-289 ●電話: 045-360-6887
- 営業時間: 春夏9:30~18:30 秋冬9:30~17:30
- 休業日: 1月~2月の水曜日

HPは
こちら！



＼行ってみよう！体験してみよう！／



収穫体験情報
はこちら！



あぐりツアー
はこちら！



青空市・直売所
はこちら！

ここがみどりアップ計画

計画では、農とのふれあいを楽しめる場づくりが進められています。あぐりツアーは、その取組のひとつとして実施している農産物の生産現場や直売所などを訪れる企画です。一緒に横浜の素敵なか「農」を見つめましょう！



現地調査に行ってきました!

市民推進会議では、横浜みどり税を活用した横浜みどりアップ計画の取組について検証することを目的に、現地を視察する調査部会を毎年実施しています。

2019年10月に泉区を訪れました。文：高橋秀忠

横浜みどりアップ葉っぱ



和泉小学校 ①

2年前にビオトープへと再生された校内の「ニコニコ池」は総合学習の場としても活用されています。子どもを育む空間として維持管理するには、地域の方々のサポートが欠かせません。

古橋市民の森 ②③

20年前までごみが多くなった森が再生され、今年4月に市民の森になりました。訪れたときは、台風19号による倒木などで散策路が通れない状況になってしまっており、愛護会の方は市の協力を得て、森の復旧に取り組んでいました。近隣の高齢者宅の庭木の剪定や庭の手入れなどにも大活躍、愛護会の方々は地域に頼られる存在となっています。

和泉町の水田 ④

刈り取られた稲の「はさがけ」も見られ、秋の田園風景が広がっていました。

Column

横浜の農と学校連携

横浜みどりアップ計画では地産地消推進の取組の一環として、市民や企業、大学と連携した様々な取組を行っています。例えば、フェリス女学院大学の学生は、横浜市と連携して、インスタグラムで横浜の「農」と「食」に関する写真を投稿する「ハッシュタグ横浜農場キャンペーン」を実施しており、地産地消のPRなどに協力しています。これから横浜の農には、市民参加が欠かせません。地産地消の推進に生かされるような活動（Action）に熱心に取り組む学生をとても頼もしく感じました。



横浜みどりアップ計画とは？

豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育していく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

YOKOHAMA

みどりアップACTIONとは？

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のACTION（行動・活動）を起こしましょう！！

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌



ご意見・ご感想をお待ちしています！

みどりアップACTIONについて、ご意見・ご感想、取り上げてほしい特集テーマなどのご要望をお待ちしています。いただきましたご意見・ご要望は、今後の発行の参考にさせていただきます。

詳しくは
こちら！



YOKOHAMAみどりアップACTION 第2号

(日)みどりアップQ (市民推進会議広報誌第37号) 令和2年2月発行
編集: 横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行: 横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局)
TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp





横浜みどりアップ 葉っびー

2020年〇月発行
横浜みどりアップ計画市民推進会議